

各 位

株式会社 東北銀行

岩手県『木づかい宣言』事業者への登録について

株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤 健志）は、2023 年 5 月 22 日（月）岩手県より『木づかい宣言』事業者に登録認定され、2023 年 8 月 4 日（金）の交付式にて登録書を授与されましたのでお知らせします。

『木づかい宣言』事業者登録制度とは、県産木材の積極的な利用を宣言し、その取組みを進める事業者が、県へ登録申請し、審査を経て認定を受ける制度です。当行は、県内金融機関では、初の登録認定事業者となります。

登録認定日に移転新築オープンした久慈支店においては、1 階ロビーの内壁、天井部分を県産木材である南部アカマツを利用し、お客さまからもロビー全体に温かみを感じられる建物であるにご好評を頂いております。

当行は今後も、県産木材の積極的な利用など地域経済の活性化に繋がる取組みに努めてまいります。

《交付式の様子》



以上

【本件に関するお問い合わせ】

総務部（担当：柳清水）

TEL：019-651-6174

 **東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>